

町有地を売却します

西原町では次の物件について、公募抽選により売却いたします。公募抽選とは、あらかじめ価格を提示して購入希望者を募集し、抽選によって購入者を決定する方法です。

(物件情報)

所在地	中頭郡西原町字千原116番2
面積	土地(公簿) 436㎡
地目	原野(公簿)
価格	¥23,849,000円
応募資格	西原町に住所又は本籍を有する個人とします(外国人は永住者としての在留資格がある方)

- ・物件の価格は、不動産鑑定士の鑑定を参考に決定しています。
- ・公募抽選参加者の資格、物件条件については、町有地の売払応募要領でご確認ください。

●受付期間

期間：平成21年11月9日(月)から11月16日(月)まで(土・日・祝日を除く)
時間：午前9時から12時、午後1時から5時まで

●公募抽選の参加申込方法

西原町役場総務課で配布する(11月4日(水)～11月16日(月)の期間)売払応募要領に添付されている売払申込書を、受付場所に直接持参してください。
※郵送等による申込みはできません。

●添付書類

申込者が確認できる免許証のコピー、又は住民票「原本」を添付。

●抽選日・場所

抽選日：平成21年11月20日(金)午後2時
場所：西原町役場 大会議室(本庁舎2階)

●受付・お問い合わせ

西原町役場 総務課 ☎098-945-5011 FAX098-946-6086

議会活性化講演会の案内

演題：「議会改革について」

講師：前津榮健氏(沖縄国際大学法学部教授)

期日：11月17日(火) 午前10時～

場所：西原町役場 大会議室(本庁舎2階)

西原町議会では、議員研修の一環として上記講演会を実施します。

町民の代表機関である議会が、町民に身近な議会として、町民の意思を反映した議会運営を通して地方自治をいかに発展させるか。議会活性化のための議会改革についての講演会です。

議員を対象とした講演会ですが、町民どなたでも参加(聴講)可能です。議員と共に受講して議会改革に拍車をかけていただきたく、多くの町民の参加をお願い申し上げます。

【お問い合わせ】西原町役場 議会事務局 ☎945-5005

平成22年度 ～西原町立幼稚園園児募集案内～

西原町教育委員会では、平成22年度の町立幼稚園の園児募集を行います。町立幼稚園全園で完全給食(但し木曜日は弁当日)ならびに2年保育(4歳児・5歳児)を実施します。幼稚園の通園区域の制限はありません。(小学校からは通学区域がありますのでご注意ください。)

入園を希望する保護者は申込手続きをして下さい。

【入園対象園児】

西原町内に居住する満5歳児(平成16年4月2日から平成17年4月1日生)及び4歳児(平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ)

【実施園及び対象年齢】※4歳児は各園定員制となります。

実施園	対象年齢	住所	電話番号
坂田幼稚園	4歳児・5歳児	翁長626番地の1	945-5300
西原幼稚園	4歳児・5歳児	与那城353番地	945-2568
西原東幼稚園	4歳児・5歳児	小橋川125番地	945-1385
西原南幼稚園	4歳児・5歳児	安室122番地の1	946-9779

【入園申込受付日時及び受付場所】

5歳児 受付日時：町立坂田幼稚園・西原南幼稚園 平成21年11月25日(水)15時から17時
町立西原幼稚園・西原東幼稚園 平成21年11月26日(木)15時から17時

受付場所：入園を希望する幼稚園

受付方法：所定の入園申込書を記入していただき、受付後に、保護者と園児を含めた面接をおこないます。幼児の住民票抄本(続柄記載)と認印を持参下さい。

※ 当日申込みに来られない場合は、幼稚園へご確認ください。

※ 申込内容を確認し、2月中旬頃までに保護者へ入園の決定を通知します。

申込書記入→受付・面接→書類審査→入園承諾書・不承諾通知書通知

4歳児 受付期間：平成21年11月9日(月)～11月18日(水)

9時00分から17時00分まで(昼食時間及び土日祝日を除く)

受付場所：西原町教育委員会学校教育課及び町立各幼稚園(4園)

受付方法：所定の入園申込書を記入し提出して下さい。定員を超える場合は抽選になります。(入園申込書は教育委員会及び各幼稚園に準備しています)

※ 後日、入園承諾通知書(面接日記入)により、入園の決定を通知します。(面接は入園の内定した園児のみ行います)

※ 抽選日：平成21年11月下旬予定 面接日：後日通知

【必要経費】

○入園料 5,000円 ○保育料 月4,500円 ○給食費 月2,800円(改定の可能性があります)

【保育時間】(毎週木曜日は弁当日です)

月曜日～金曜日 登園時間 午前8時～8時15分

保育時間 午前8時15分～午後2時(給食時間含む)

※ 土日曜日・祝日、慰霊の日及び夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日は休園

預かり保育

在園児のうち希望者に対して、幼稚園終了後、預かり保育を実施しています。(定員制)

【保育時間】 午後2時から6時 入園式の翌日から小学校の修了式の日までの月曜日から金曜日(祝日、慰霊の日及び12月29日から1月3日は休み)

※夏季休業中、秋季休業中ならびに冬季休業中は午前8時15分から午後6時まで(上記休業中は弁当持参。但し、夏季休業中はケータリングサービス利用可 1食262円予定)

【預かり保育料】 月5,000円(但し8月は9,500円) おやつ代及び教材費用 月1,500円

【申込方法】 幼稚園入園承諾書通知が届いた後、所定の申込書を記入し申込して下さい。

申込場所：入園を希望した幼稚園及び西原町教育委員会学校教育課

申込期間：幼稚園入園承諾書通知が届いた日から2月末日まで

※承諾の決定は申込内容を審査後、3月下旬頃までに保護者へ通知します。

特別支援保育

心身に障害を持ち、集団保育が可能な園児が対象です。

【指定園】坂田幼稚園、西原幼稚園

(特別支援保育は2園のみの実施となります。)

【申込み方法】幼稚園入園申込みの際に、療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写しを添付して申込して下さい。審査後、入園承諾の可否を通知します。

【お問い合わせ】西原町教育委員会 学校教育課 ☎945-5039(内線512) 又は町立各幼稚園までお問い合わせ下さい。